

青 医 号 外
令和 6 年 11 月 20 日

報道機関 各位

青森県健康医療福祉部医療業務課長
(公印省略)

令和 6 年度原子力災害医療訓練（傷病者受入・搬送訓練）の実施について

本県では、原子力防災訓練の一環として、標記訓練を下記のとおり実施することとしました。

標記訓練は、原子力災害時の放射線による汚染傷病者の医療機関における受入体制の整備や原子力災害医療の人材育成の一環として毎年度実施しているものであり、本年度は、むつ総合病院において実践的かつ大規模な訓練を実施します。

つきましては、当日の取材について、御配慮くださるようお願い申し上げます。

記

1 日 時

令和 6 年 11 月 23 日（土） 11:00～12:00 ※訓練時間

2 場 所

一部事務組合下北医療センターむつ総合病院（青森県むつ市小川町 1 丁目 2）

3 内 容（別添実施要綱参照）

むつ総合病院の受援体制の整備・強化を主目的として次の内容の訓練を実施する。

- (1) 青森県災害対策医療本部（仮想）と関係機関との通信・搬送・派遣依頼（通信訓練）
- (2) 原子力災害医療協力機関の受援訓練（傷病者受入・搬送訓練）
- (3) 患者搬送・誘導訓練（傷病者受入・搬送訓練）

4 取材にあたっての注意事項等

(1) 参観車両の駐車場所

別添資料「救急車の待機場所」を参照のうえ、白枠の駐車場をご利用ください。

(2) 取材時の腕章、名札、マスク等の着用

取材時は、社名が分かる腕章や名札等を身に着けようお願いします。また、マスクの着用もお願いします。

(3) 訓練参加者への取材

訓練中における訓練参加者への取材は、訓練進行の支障になるため、控えるようお願いいたします。訓練中は担当者が対応します。

(4) 撮影について

別添資料「救急車の待機場所」の公済訪問看護ステーションやまびこ付近に参観エリアを設けております。また、施設内の撮影を希望される場合は、参観エリア内の訓練担当者にお申し出ください。施設内の撮影は小人数に分けて順番に御案内します。無断で施設内に入らないようお願いします。

報道機関用提供資料	
担当課・担当者	医療薬務課薬務指導グループ 担当 三浦総括主幹 澤頭技師
電話番号	017-722-1111 (内線 6256)
	直通 017-734-9289
報道監	健康医療福祉部 泉谷次長 (内線 6202)

令和6年度青森県原子力災害医療訓練（傷病者受入・搬送訓練）実施要綱

1 目的

東北電力（株）東通原子力発電所での原子力災害を想定し、県内外の原子力災害医療派遣チームと関係機関との緊密な連携により原子力災害に係る多数の傷病者等の受入・処置を円滑に行うことができるよう実践的受援訓練を実施する。

2 実施日時

令和6年11月23日（土） 9:00～13:00 傷病者受入・搬送訓練

3 主催

青森県

4 参加機関

高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センター：弘前大学

原子力災害拠点病院：青森県立中央病院、八戸市立市民病院

原子力災害医療協力機関：一部事務組合下北医療センターむつ総合病院

搬送機関：下北地域広域行政事務組合消防本部

原子力事業者：東北電力（株）東通原子力発電所

県外の原子力災害医療派遣チーム：札幌医科大学附属病院（北海道）

石巻赤十字病院（宮城県）

株式会社千代田テクノル

青森県医療薬務課

5 訓練会場

一部事務組合下北医療センター むつ総合病院

6 本訓練の内容

- （1）青森県災害対策医療本部(仮想)と関係機関との通信・搬送・派遣依頼（通信訓練）
- （2）原子力災害医療協力機関の受援訓練（傷病者受入・搬送訓練）
- （3）患者搬送・誘導訓練（傷病者受入・搬送訓練）